

令和5年6月30日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

1. 派遣労働者数（令和5年6月1日付）	25 人
2. 派遣先事業所数（令和4年度実績）	9 件
3. 派遣料金の平均額（令和4年度実績）	9,301 円（1日8時間あたり）
4. 派遣賃金の平均額（令和4年度実績）	7,380 円（1日8時間あたり）
5. マージン率	20.7 %

6. 教育訓練に関する事項

- (1) キャリアコンサルティングの相談窓口 電話 0172-52-5131
(2) キャリアアップに資する教育訓練 ※新規入職者なく実施なし

7. 福利厚生に関する事項

労災保険、有給休暇・・・適用あり
雇用保険、健康保険、厚生年金・・・原則として適用なし
※臨時かつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。
ただし、加入基準を満たす場合は適用します。

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定締結の有無

無

派遣元事業主

公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会

住所 〒030-0822

青森県青森市中央一丁目25-3 青森共栄火災ビル4階

電話 017-732-5757

実施事業所

公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会 黒石事務所

住所 〒036-0306

青森県黒石市大字内町61-1 黒石市シルバーワークプラザ内

電話 0172-52-5131